

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下條 三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々 昌俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	4,149	4,133	16,344
経常利益 (百万円)	110	94	317
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	80	61	181
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	110	56	180
純資産額 (百万円)	14,101	14,169	14,171
総資産額 (百万円)	16,886	16,976	16,849
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.14	3.14	9.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	83.5	84.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第58期第1四半期連結累計期間、第58期及び第59期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、緩やかな景気回復傾向にあるものの、米国の政策動向への懸念や朝鮮半島情勢の緊迫化などから、先行き不透明な状況が続いております。また、個人消費につきましても、消費者物価の上昇懸念や社会保険料の将来的な負担増などを背景に、消費者マインドの持ち直しに足踏み状態が見られ、未だ本格的な回復には至っておりません。

このような状況のもと当社グループは、お客様からの支持・信頼の獲得に照準を当てた諸施策による事業収益の拡大を最重点課題とし、経営資源の効率的な活用を進めることで、成長軌道の一段高いステージへのステップアップを図っております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、主に眼鏡小売事業の既存店売上では前年を若干上回ったものの、売上高は4,133百万円（前年同四半期比0.4%減）と前年を下回り、売上総利益率は、主に品種別の売上構成比の変化の影響で0.6ポイント減少しました。一方、経費面では、広告宣伝費が増加したものの、経費コントロールの徹底に努めたことにより、販売費及び一般管理費は2,774百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。この結果、営業利益は68百万円（前年同四半期比26.5%減）、経常利益は94百万円（前年同四半期比15.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は61百万円（前年同四半期比24.1%減）となりました。

当社グループにおける報告セグメントごとの状況は次のとおりです。

[眼鏡小売事業]

当社グループの中核事業である国内眼鏡小売事業につきましては、眼鏡専門店として永年培ってきた安心の視力・聴力補正技術、高い専門性を要する商品提案力と接客・おもてなし力の全てが結集した愛眼ブランドを強化することで、お客様の満足度アップに努めてまいりました。

商品につきましては、「目の健康」をテーマとして、幅広い年齢層の多岐にわたるニーズに対応した快適で機能的な高付加価値商品を開発し、品質・価格の両面において、競争力があり、お客様にとって納得の商品の品揃えの拡充に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、主に低価格帯商品の販売数の減少等により伸び悩みました。品種別では、サングラスは、販売促進を進めましたが、売上は、前年の伸長の反動もあり、前年同四半期比で減少となりました。また、補聴器は、販売促進を強化したことに加え、店舗におけるお試しレンタルサービスとアフターケアが好評を得て、引き続き順調に推移しました。

店舗につきましては、既存店の活性化を目的にした改装を6店舗で実施しました。

この結果、眼鏡小売事業における売上高は3,952百万円（前年同四半期比0.1%減）、セグメント利益は103百万円（前年同四半期比16.5%減）となりました。

[眼鏡卸売事業]

眼鏡卸売事業につきましては、得意先小売店に対する新規開発商品の投入や販売支援に努めるとともに、新規取引先の開拓に取り組んでおりますが、売上高は122百万円（前年同四半期比3.0%減）となり、セグメント損失は2百万円（前年同四半期はセグメント損失1百万円）となりました。

[写真館事業]

写真館（名称：愛写館）3店舗を営む写真館事業につきましては、お得な写真プランの充実に取り組み、家族写真では「孫と撮ろう」キャンペーン、七五三のお客様には「七五三着物レンタル&前撮り写真プラン」、成人式のお客様には「振袖レンタル&前撮り写真プラン」など二度着るレンタルプラン・キャンペーンを展開して集客に注力してまいりましたが、市場競争の激化により厳しい状況が続いております。

この結果、写真館事業における売上高は22百万円（前年同四半期比16.1%減）、セグメント損失は18百万円（前年同四半期はセグメント損失18百万円）となりました。

[海外眼鏡販売事業]

海外眼鏡販売事業につきましては、経営環境が引き続き厳しい状況にあるなか、既存店の採算の改善に努めておりますが、店舗数の減少に伴い売上高は35百万円（前年同四半期比12.0%減）、セグメント損失は4百万円（前年同四半期はセグメント損失3百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、商品の増加等により127百万円増加し、16,976百万円（前連結会計年度末比0.8%増）となりました。また、負債合計は支払手形及び買掛金の増加等により129百万円増加し、2,807百万円（前連結会計年度末比4.8%増）となり、純資産合計は14,169百万円（前連結会計年度末比0.0%減）で、自己資本比率は83.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

設備計画の完了

新設

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完了したものはありません。

改修

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	投資金額 (百万円)
関東地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成30年4月	5
中部地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成30年4月	2
近畿地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成30年6月	8
計	-	-	-	15

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	21,076,154	-	5,478	-	6,962

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,667,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,385,800	193,858	-
単元未満株式	普通株式 22,754	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	193,858	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,667,600	-	1,667,600	7.91
計	-	1,667,600	-	1,667,600	7.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,014	4,978
受取手形及び売掛金	937	951
有価証券	300	300
商品及び製品	2,177	2,292
原材料及び貯蔵品	36	37
その他	173	259
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	8,636	8,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,022	1,018
土地	1,887	1,887
リース資産(純額)	17	12
その他(純額)	149	176
有形固定資産合計	3,076	3,095
無形固定資産		
リース資産	38	34
その他	10	9
無形固定資産合計	49	43
投資その他の資産		
投資有価証券	1,050	1,046
敷金及び保証金	3,400	3,341
その他	636	633
投資その他の資産合計	5,087	5,021
固定資産合計	8,213	8,160
資産合計	16,849	16,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	540	726
未払法人税等	186	67
賞与引当金	120	65
その他	1,152	1,303
流動負債合計	1,999	2,163
固定負債		
繰延税金負債	49	47
再評価に係る繰延税金負債	6	6
資産除去債務	336	331
リース債務	124	96
その他	160	161
固定負債合計	678	644
負債合計	2,677	2,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	5,108	5,110
自己株式	1,050	1,050
株主資本合計	16,497	16,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113	110
土地再評価差額金	2,471	2,471
為替換算調整勘定	31	29
その他の包括利益累計額合計	2,325	2,330
純資産合計	14,171	14,169
負債純資産合計	16,849	16,976

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,149	4,133
売上原価	1,269	1,290
売上総利益	2,880	2,842
販売費及び一般管理費	2,787	2,774
営業利益	93	68
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	6	5
受取家賃	16	16
その他	7	11
営業外収益合計	32	36
営業外費用		
支払利息	0	-
固定資産除却損	3	1
賃貸費用	10	10
その他	0	0
営業外費用合計	14	11
経常利益	110	94
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	110	91
法人税、住民税及び事業税	30	31
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	30	30
四半期純利益	80	61
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	80	61

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	80	61
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	3
為替換算調整勘定	2	1
その他の包括利益合計	30	4
四半期包括利益	110	56
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110	56
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	1百万円	0百万円
支払手形	49	70

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	35百万円	43百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	58	3	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外 眼鏡販売			
売上高							
外部顧客への売上高	3,955	126	26	40	4,149	-	4,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	22	-	-	22	22	-
計	3,955	149	26	40	4,172	22	4,149
セグメント利益又は損失 ()	123	1	18	3	100	7	93

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用11百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外 眼鏡販売			
売上高							
外部顧客への売上高	3,952	122	22	35	4,133	-	4,133
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	22	-	-	22	22	-
計	3,952	145	22	35	4,155	22	4,133
セグメント利益又は損失 ()	103	2	18	4	77	9	68

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用12百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円14銭	3円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	80	61
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	80	61
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,408	19,408

(注)前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁星 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。